

## 議案第 2 2 9 号

### 当せん金付証券発売の限度額について

当せん金付証券法第 4 条第 1 項の規定により当せん金付証券を発売できる限度額を次のとおり定める。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 1 発売年度  | 平成 2 5 年度                  |
| 2 発売限度額 | 1 3, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円 |

### 参考資料

### 提 案 要 旨

平成 2 5 年度における公共事業等の財源に充てるため、当せん金付証券を発売するにあたり、当せん金付証券法第 4 条第 1 項の規定により、その限度額を定める必要があるので提出する。